

議案第 12 号

令和4年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）

令和4年度上富田町の特別会計宅地造成事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ36,464千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102,988千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年 3月 3日提出

上富田町長 奥 田 誠

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	諸収入	139,372	△36,464	102,908
	1 収益事業収入及び雑入	139,372	△36,464	102,908
	歳 入 合 計	139,452	△36,464	102,988

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	宅地造成費	48,896	△36,464	12,432
	1 宅地造成管理費	48,896	△36,464	12,432
	歳 出 合 計	139,452	△36,464	102,988

1 総括
(歳入)

- 3 -

(歲 出)

[illegible]

2 歳 入

2 款 諸収入

△36,464千円

1 項 収益事業収入及び雑入

△36,464千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 宅地造成事業収入	千円 137,210	千円 △36,464	千円 100,746
計	139,372	△36,464	102,908

3 歳 出

1 款 宅地造成費

△36,464千円

1 項 宅地造成管理費

△36,464千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 宅地造成事業費	千円 48,896	千円 △36,464	千円 12,432	千円	千円	千円	千円 △36,464
計	48,896	△36,464	12,432	0	0	0	△36,464

節		説	明
区 分	金 額		
1 宅地分譲収入	千円 △36,464	一般保有土地売却収入	千円 △36,464

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 △150	消耗品費	千円 △150
11 役務費	△330	分譲宅地紹介手数料	△330
12 委託料	△1,940	測量設計調査委託料	△1,940
14 工事請負費	△19,320	宅地造成工事請負費	△19,320
16 公有財産購入 費	△15,000	土地購入費	△15,000
22 償還金、利子 及び割引料	276	墓地使用料返還金	276

